

2016年9月27日

日本共産党東京都議会議員団

豊洲新市場問題に関する百条委員会設置要綱（案）

1 名称

豊洲新市場問題に関する調査特別委員会

2 委員会の法的根拠

地方自治法100条1項ほか

3 調査事項

豊洲新市場問題に関する次の事項

- (1) 豊洲新市場のおもな建物下に盛土がされず地下空間がつくられた経緯
- (2) 豊洲新市場の土壤汚染対策の経過及び現状
- (3) 豊洲新市場における建物の設計・施工の経過
- (4) 築地市場の移転先を豊洲の東京ガス工場跡地に決定した経緯
- (5) その他調査に必要な事項

4 委員会組織

委員の人数は今後協議する

5 調査期限

本調査が終了するまでとし、閉会中も調査を行うことができる

6 調査経費

調査経費は今後協議する

以上